



# 令和8年度 酒田市職員採用試験 受験案内

高校卒業程度（行政・土木）、行政（学芸員）、定期航路船員、  
社会人経験者（行政・土木・電気・建築）

1次試験期日	令和8年9月19日（土）
試験会場	酒田市役所（酒田市本町二丁目2番45号）
申込受付期間	令和8年7月24日（金）～8月14日（金）午後5時 （申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り）
申し込み方法	市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和8年度酒田市職員採用試験ガイド」 から電子申請で受験申し込みをしてください。 ※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、8月5日（水）午後5時までに人事課に問い合わせてください。

## 1 試験職種・採用予定人員・受験資格

区分	職種	採用予定人員	受験資格
高校卒業程度	行政	若干名	平成17年4月2日から平成21年4月1日に生まれた方 ※ただし、大学（短期大学を除く）を卒業した方、または令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの方は受験できません。
	行政 （障がい者対象）	若干名	次に該当する方であって、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方 平成17年4月2日から平成21年4月1日に生まれた方 ※ただし、大学（短期大学を除く）を卒業した方、または令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの方は受験できません。
	土木	若干名	平成17年4月2日から平成21年4月1日に生まれた方 ※ただし、大学（短期大学を除く）を卒業した方、または令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの方は受験できません。
	行政（学芸員 <sup>※1</sup> ）	若干名	平成4年4月2日から平成17年4月1日に生まれた方であって、次の全てに該当する方 ① 大学または大学院において考古学・歴史学・民俗学等、文化財関連の課程を専攻し、卒業もしくは修了した方または令和9年3月31日までに卒業もしくは修了見込みの方 ② 博物館法第5条第1項に規定する学芸員の資格を有する方または令和9年3月31日までに学芸員資格を取得見込みの方
定期航路船員	機関士	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた方であって、次の全てに該当する方 ① 4級海技士（機関）以上の海技免状を有する方、または令和9年3月31日までに4級海技士（機関）以上の海技免状を取得見込みの方 ② 船員手帳の交付を受けている、または受けることができる方（健康証明書含む）

※1：採用時は一般行政職として、主に歴史資料に関する学芸員業務へ配属される予定です。ただし、その後の行政課題の変化や本人の適性などを踏まえ、専門分野以外の文化行政部門や他部署へ異動する場合があります。

区分	職種	採用予定人員	受験資格
社会人 経験者	行政	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた方であって、次の全てに該当する方 ① 令和8年6月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ② 令和8年6月30日より直近1年以内の職務経験を有する方
	土木	若干名	昭和41年4月2日以降に生まれた方であって、次の①から③の全てに該当する方 ① 令和8年6月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ② 令和8年6月30日より直近1年以内の職務経験を有する方 ③ 次のいずれかに該当する方 (ア) 1級または2級土木施工管理技士の有資格者 (イ) 建設部門の技術士または技術士補の有資格者 (ウ) RCCM資格試験の合格者 (エ) 公務員で土木技師を5年以上経験
	電気	若干名	昭和41年4月2日以降に生まれた方であって、次の①から③の全てに該当する方 ① 令和8年6月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ② 令和8年6月30日より直近1年以内の職務経験を有する方 ③ 次のいずれかに該当する方 (ア) 電気主任技術者（第一種から第三種のいずれか）の有資格者 (イ) 1級電気工事施工管理技士の有資格者 (ウ) 公務員で電気技師を5年以上経験
	建築	若干名	昭和41年4月2日以降に生まれた方であって、次の①から③の全てに該当する方 ① 令和8年6月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ② 令和8年6月30日より直近1年以内の職務経験を有する方 ③ 次のいずれかに該当する方 (ア) 一級建築士の有資格者 (イ) 二級建築士の有資格者

◆ 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
  - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 酒田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日時など

1次試験実施日	区分	職種	1次試験科目	時間	2次試験科目	2次試験実施日
令和8年 9月19日 (土)	高校卒業程度	行政、行政（障がい者対象）、土木	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10:00~12:00	プレゼンテーション、 個人面接	10月中旬 ~ 10月下旬
	社会人経験者	行政、土木、電気、 建築				
	行政（学芸員）					
	定期航路船員	機関士	総合適性検査 (SCOA-B)	9:00~9:30	/	/
			機関科目口述試験 (1人20分程度)	9:40~		
			個人面接 (1人20分程度)	機関科目口述試験 終了後		

2次試験の実施日時および実施場所は、1次試験合格者に通知します。

※ 定期航路船員以外の1次試験合格者には、2次試験実施前にWeb方式による検査(SCOA-B)を実施します。

## 3 試験内容（1次試験出題分野）

### 《総合適性検査（SCOA）》

区分	職種	検査	試験概要（尺度）	時間等
高校卒業程度	行政、行政(障がい者対象)、土木	①SCOA-A  ②SCOA-C	①知的能力・学力を測定する五肢択一式の試験 (言語・数理・論理・常識・英語) ②実務のベースとなる基本的な処理能力を測定する選択式試験 (照合・分類・言語・計算・読図・記憶)	①60分(120問)  ②約50分
社会人経験者	行政、土木、電気、 建築			
行政（学芸員）				
定期航路船員（機関士）		(SCOA-B)	自身の性格について回答する二肢択一式の適性検査 (気質/性格/意欲・態度/職場の行動傾向/留意点/ストレス傾向など)	約30分

## 4 受験手続

<p><b>受付期間</b></p>	<p><b>令和8年7月24日(金)～8月14日(金) 午後5時 【電子申請】</b></p> <p>※ 申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り。余裕をもって申し込んでください。</p>
<p><b>申込方法</b></p>	<p>酒田市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和8年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申込をしてください。</p> <p>正常に申し込みが完了すると、登録していただいたメールアドレスに申し込み完了通知メールが届きます。申し込みをしたにも関わらず、メールが届かなかった場合は、人事課へ連絡をしてください。</p> <p>※ 受験申込は、酒田市で不備がないことを確認したもののみ受理します。受理されなかった場合は、試験を受けることができませんのでご了承ください。受理された方には、後日受験票を交付します。</p> <p>※ 申し込みが完了したものについては、酒田市から修正等をお願いする場 合を除き、内容を変更することはできません。</p> <p>※ 申し込みが完了したもので、内容（入力事項、顔写真データ等）が要件を満たしていない場合は、受理できない場合があります。</p> <p>※ 申し込み内容に虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても採用資格を失うことがあります。</p> <div data-bbox="1150 512 1422 792" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  <p>酒田市ホームページ 「令和8年度酒田市 職員採用試験ガイド」</p> </div> <p><b>◎電子申請に必要なもの</b> 以下の3つをご用意ください。</p> <p>(1) オンラインサービスに接続できる環境 パソコン・タブレット・スマートフォン等の情報端末と、インターネット環境</p> <p>(2) 申請者本人のメールアドレス 申請の際にメールアドレス（変更不可）を登録いただきます。申請者本人が管理・閲覧できるメールアドレスをご用意ください。 ※酒田市から申請者への連絡は、基本的にメールで行います。</p> <p>(3) 申請者本人の顔写真データ 以下の条件を全て満たす写真データが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請者本人が正面を向いて写っているもの</li> <li>・ 申込日から6か月以内に撮影したもの</li> <li>・ 帽子をかぶっていないもの</li> <li>・ 上半身が写っているもの</li> <li>・ 写真データの縦横比が「4対3」のもの</li> <li>・ 顔の印象が著しく変わるような画像加工・画像処理を行っていないもの</li> </ul> <p>※一般的な履歴書に添付する証明写真と同じ条件です。</p> <div data-bbox="1139 1084 1369 1391" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;">  <p>顔写真データのイメージ</p> </div> <p>◆インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、8月5日(水)午後5時までに人事課に問い合わせてください。</p>

## 5 合格発表

■ **1次試験結果発表** 9月下旬～10月上旬

■ **2次試験結果発表** 10月下旬～11月上旬

※発表時期は予定ですので、前後する場合があります。

- ・ 1次試験、2次試験とも合否にかかわらず受験者全員に通知します。  
その他、合格者の受験番号は市ホームページで公表します。
- ・ 2次試験の合否発表は、A判定、B判定、C判定の成績発表とします。
- ・ 2次試験の成績が『A』と決定された方は、令和9年4月1日から採用見込みの方です。ただし、状況により本人の同意を得て、それ以前に採用する場合があります。
- ・ 『B』と決定された方は、『A』と決定された方に欠員が生じたときに採用が見込まれる方です。ただし、令和9年4月1日までに採用されない場合は、この効力を失います。
- ・ 『C』と決定された方は、不合格となった方です。
- ・ この試験は、令和9年度の採用に係る試験ですので、それ以降の採用には一切関係がなくなります。

## 6 試験結果の開示

受験者本人に対して、試験結果に関する情報を提供します。希望される方は人事課に請求してください。

試験区分	請求できる方	開示期間	情報提供の内容
1次試験	1次試験の不合格者	合格発表から1か月間	①受験者数 ②合格者数 ③1次試験の得点と順位
2次試験	2次試験の不合格者 〔B・C判定〕		①受験者数 ②合格者数 ③2次試験の得点と順位

※ 情報提供の請求は本人のみとし、法定代理人または学校等、本人以外からの請求には応じられません。必要がある場合は、本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認ができるもの（受験票、学生証、免許証など）を持参してください。

※ 本人確認ができないため、郵送や電話等での請求には応じられません。本人が人事課にお越しのうえ請求してください。

## 採用後の勤務条件など

### ■ 給与（令和8年4月1日現在）

区分	初任給
大学卒業程度	234,900円
短大卒業程度	218,700円
高校卒業程度	202,000円
社会人経験者	※大卒で実務経験5年分を加算した場合 256,300円～

※行政職給料表を適用

※給与は、酒田市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

※初任給は採用前の学歴や経歴などを考慮の上決定しますが、給料の級は原則「1級」となります。

※社会人経験の初任給は民間での実務経験を前提に試算しています。前職での給与水準を保証するものではないため、転職に伴い採用後の給与が減額となる場合があります。

### ■ 手当

期末・勤勉手当のほか、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### ■ 勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休二日制です。ただし、土曜日、日曜日に休めない職場においては、交替制勤務等となる場合もあります。

### ■ 休暇

年次有給休暇は1年で20日以内（ただし、4月1日採用の新規採用職員の場合は15日）。

そのほか夏季休暇（年間5日）、病気休暇、結婚休暇（最大7日）、産前産後休暇（産前産後各8週間）、育児休業（子どもが3歳に達するまでの期間）、子の看護等休暇（子どもが中学校就学の始期に達するまで年度内5日）、介護休暇等があります。

### ■ 配属・昇任

最初は「主事」「技師」等に任命されます。行政職の場合は、新規採用から10年程度の期間は、市民と直接接する部門、管理部門、事業部門等の異なる分野の業務をバランスよく経験します。その後、経験年数・勤務実績等により昇任していきます。

【行政職の例】



### ■ 研修

採用の年に新規採用職員研修を2回、その後勤務年数によって、中級スタッフ研修、主任研修などの階層別研修を行っています。また、職務上の知識修得のため、派遣研修を行っています。

### ■ 福利厚生

毎年1回全員の定期健康診断のほか、産業医による健康相談、人間ドックなどを実施しています。また保養施設として山形県市町村職員共済組合直営が2施設、そのほか全国各地の委託保養施設が利用できます。

## 問い合わせ

### 酒田市役所 総務部 人事課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号  
電話 0234-26-5703

E-mail jinji@city.sakata.lg.jp  
ホームページ https://www.city.sakata.lg.jp/

諸事情などにより、試験の延期や会場の変更をする場合があります。  
試験実施に係る変更については、市のホームページに掲載するとともに、申込者へ通知します。